

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	9:50~10:30
事 業 番 号	1	所管部課名	健康保険部 健康長寿課
事 業 名	紙おむつ給付事業		
事業仕分け結果	(4) 市実施 内容・規模見直し		
内 訳	(1) 不要	1名	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	4名	
	(5) 市実施 民間委託	—	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護については、国での対応が不十分なため自治体が率先して積極的に実施すべきであり、予算枠を超えてでも国に対して見本をみせる意気込みで事業を実施して欲しい。 ・他に有効な事業が紙おむつ給付事業以外にないか検討して欲しい。 ・所得制限、補助額の見直しも考えるべき。 ・所得制限については紙おむつについては、所得税控除もあるので本人課税を基準に実施していくべき。 ・内容が悪いのではなく、リセットして他に有効な手段がないか再検討して欲しい。また、調達の方法を検討し市民に使いやすいものを供給して欲しい。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
（コーディネーター） ・給付に対して所得制限するとすれば基準はどうなるか。	・市民税の課税、非課税が一つの基準になりうる。別表の保険料段階の「5」以下になる。
・財源についてはどのように確保してきたのか。	・一般会計で実施していた平成17年度までは、国からの補助金と一部市負担で対応していた。
・要介護1から5までの人を対象としているが、3以上でよいのでは。	・要介護1、2であっても認知症の方はおむつを必要とされる場合があり、対象を1からとしている。
・介護の施策としては在宅と施設入所2つがあるが大津市としてはどちらを重視しているのか。	・在宅介護を重視している。包括支援センター、ホームヘルパー、配食サービス、一人住まいの緊急電話等充実を図っている。これにより難しい場合には、適切な施設ケ

	アを行う。
・紙おむつ等の等は何か。	・パッド等のおむつ関連商品である。
・紙おむつ以外の支援は十分検討しているのか	・限られた財源の中で検討している。
・他市町村の支給状況（所得制限等）については把握しているのか	・中核市については対象者を要介護 4 以上で市民税非課税のみとするケースが多い。県内では本市を含む 12 市が事業を実施しており、所得制限を設けているケースが多い。
・他市町村と比べて大津市の支給金額はどうか。	・全国の支給金額の範囲は 2,000 円～8,000 円。平均は 5,000 円。大津市の 5,400 円は全国平均並み。
・平成 21 年度の最終見込みが平成 20 年度より減額になっているのはどうか。	・あくまで当初の見込みであり最終的には 8,000 万円ぐらいで、平成 20 年度よりは増額になる。
・利用者の家族からの要望調査はしているのか。	・特にやっていない。利用者及び民生委員からは満足しているとの声を聞いている。
・対象者について介護の負担軽減とは。	・紙おむつは使い捨てなのでおむつを洗わなくて済み、介護の負担軽減につながる。また行政がバックアップしているという、介護をしている家族に対して精神的な支えとなっている。
(コーディネーター)	
・今後対象が増えていく中で、財政的にはどのように対応していくのか。	・財政の圧迫は避けられないので何らかの対応が必要であるが、その中で事業は継続していきたい。
・所得制限をかけたときに対象者が減り事業総額が減額になると思うが、減額分については、必要対象者にまわすのか、単純に事業費を減額するのかどちらか。	・減額分を低所得者に上乗せすることなく、支給額 5,400 円を維持する方針。対象者が年々増えていく中で、事業総額としては現状維持になると考えている。
・大津市として在宅介護を重点的に進めていく方針であれば、限られた財源の中で事業継続のために所得制限を設けて運営していくべき。またそれについては、市民に対して十分な説明が必要であり、今後、市民からの要望も積極的に取りこんで欲しい。	—
・従業員の 0.3 はどういうものか。	・内部事務の必要人員である。
・市が一括で単独メーカーと契約すると値段は下がるのか。	・草津では実施しているが、商品が限定され市民にとって不便になるため、大津市では実施していない。
・入院した場合に支給はどうか。	・支給停止になる。在宅介護の支援という観点から、入院、入所は対象外としている。
・民生委員がおむつ券を各家庭に配布しているが、この	・積極的にまわってもらっている。しかしケースによっ

<p>事業がなくなると民生委員が各戸を訪問するということがなくなるのか。</p>	<p>では、明確な訪問理由がないと訪問しにくいケースもある。紙おむつ事業はその 1 ツールとしても意義がある。</p>
<p>・行政の精神的なバックアップという意味からはもっと積極的に各戸訪問するべきではないか。</p>	<p>・在宅支援のための各種訪問活動がある。民生委員にも、紙おむつ以外でも積極的に訪問いただいている。</p>
<p>・安否確認という意味では現在の支給方法である 4 か月分をまとめて年 3 回の訪問より、毎月 1 回訪問するほうが良いのではないか。</p>	<p>・交付のスタイルについては効率性やコストを踏まえて検討している。交付時ばかりでなく、紙おむつの利用期間中は現状確認のため、適宜訪問が可能である。</p>
<p>・紙おむつ事業のような在宅介護支援がなくなると家庭の負担が増大し入所者が増えるのか。</p>	<p>・顕著に入所者数が増大するとはいえないが、在宅生活を目指す市民にとっては大きなサービス低下につながると考えている。</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・全国で 10 市は紙おむつ給付事業を実施していないが、大津市で実施している理由は。</p>	<p>・紙おむつ事業を実施していない市町村は代替策として介護激励金という形で現金支給しているところもある。ほとんどの市町村がこうした在宅介護支援を行っている。</p>
<p>・紙おむつ以外の市民に対する支援は検討しているのか。</p>	<p>・現金支給もあるが在宅介護支援という目的から外れた使用をされる危険があるため現状を維持している。</p>
<p>・紙おむつ給付事業を見直した場合、他の事業を大津市として考えているか。</p>	<p>・例えば家具転倒防止の事業を考えている。きめ細かい支援をしていきたい。</p>
<p>・支給額の二分之一程度の減額は考えないのか。</p>	<p>・選択肢の一つとして、検討する。</p>

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	10:40~11:20
事業番号	2	所管部課名	健康保険部健康長寿課
事業名	(補) 老人クラブ活動助成事業		
事業仕分け結果	(1) 不要		
内 訳	(1) 不要	5名	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	—	
	(5) 市実施 民間委託	—	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの必要性は否定しないが、補助がなければ存続しえない組織であれば存在意義はない。 ・地域コミュニティ形成が目的の補助事業を行うのであれば、学区・地域全体に補助事業を広げるべきである。 ・この補助制度自体が時代にそぐわなくなっており、補助制度を廃止することで地方から国に対して制度の欠陥を発信して欲しい。 ・高齢者の知識や技術を必要とする地域と、地域貢献したい高齢者をマッチングできるように行政が主体的に動いて欲しい。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
・加入率 13.5%の組織の活動費として補助を行う必要性はないのではないか。	・確かに加入率の低さは危惧するところである。昨今はNPO 法人やフィットネスクラブなど高齢者の社会貢献や楽しみの場が広がっており、加入率低下の一因となっているが、老人クラブは地域コミュニティ形成を担う重要な社会資本のひとつであると考えており、むしろ加入率を上げて、より力のある組織にしていきたいと考えている。
・事業費の内訳を見ると、老人クラブの活動補助に大半が使われているが、もっと子どもたちの世代間交流事業の補助に使われてしかるべきではないか。	・高齢者の力を社会に還元する世代間交流事業も大事であるが、個人が健康に生き活きと暮らせるきっかけづくりも必要であると考えている。

<p>・補助がなければ存続しえない組織では存在意義がないのではないか。地域における老人クラブや高齢者の必要性を考えるのであれば、組織存続のための補助をやめて原点に立ち返って必要性を考えるべきではないか。</p>	<p>・補助金だけの組織運営は望ましくないが、収益団体ではないため、すぐさま補助をなくすのではなく、段階的に補助の割合を減らすなど自立性を高めることは検討していかなければならない。</p>
<p>・老人クラブに特化せず、地域に貢献している NPO 法人等への補助は考えていないのか。</p>	<p>・老人クラブは高齢者が地域で気軽に社会活動をするための母体となっており、地域社会への補助・社会政策と考えており、特定目的のために活動する NPO 法人等への支援とは別物と考えている。</p>
<p>・地域社会への補助、地域コミュニティの形成であれば、老人クラブに特化せずに、自治会等を介して学区・地域に補助を行う方が、子どもからお年寄りまで広く地域の活性化がはかれるのではないか。</p>	<p>・地域活動の補助のあり方については、将来的にはよく議論していくべきであると考えますが、たちまち地域単位で補助金を交付しても有効に働くわけではないと考えている。老人クラブへの補助を打ち切って活動の縮小を招くよりは、地域で重要な役割を担えるように老人クラブの活動を支援していくことが必要であると考えている。</p>
<p>・老人クラブの当事者たちは老人クラブの現状や今後についてどう考えているのか。</p>	<p>・高齢者が老後を楽しむため、さらには地域に積極的に貢献していくために受け皿として残してほしい。将来的に考えて現状の加入率の低下は心配であるが、連合会を中心にクラブ間の情報交換やリーダーの育成を行って組織の力を高めていきたいと考えておられる。</p>
<p>・地域や学区は高齢者の知識や技術を必要としており、老人クラブを介さなくても、地域が中心となって高齢者の活躍の場は十分に与えられるのではないか。昭和 38 年の老人福祉法の制定当時とは社会情勢や高齢者の価値観も変わっており、多種多様な地域貢献の手段があるのではないか。</p>	<p>—</p>

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	11:24~12:08
事業番号	3	所管部課名	健康保険部 保険年金課
事業名	葛川診療所管理運営事業		
事業仕分け結果	(4) 市実施 内容・規模見直し		
内 訳	(1) 不要	1名	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	4名	
	(5) 市実施 民間委託	—	
	(6) 民営化(NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療が不要ということではないが、巡回・出張診療等の積極的な代替案を示していただき拠点施設としての利用でよい。 ・診療所があれば全て安心という安易な発想でなく、住民ニーズを把握して、代替案を示すべきである。 ・高齢化率が高くなるなか、市民ニーズは残るので、代替策などの段階的措置を構すべきである。 ・重要なのは住民の要望を把握したうえで市より方針を示すべきである。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
<p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在勤務する医師の年齢や勤続年数は。 ・へき地医療に経済効率の考えはそぐわないと思うが、一日3、4人の患者なら、開店休業状況。これ以外の代替策を検討したことがあるか。 ・地域住民に診療所に対する意見聴取を行ったか。 ・診療所の利用実態を調べるとともに、地元の意向把握が重要。地区の昼間人口等、居住状況を勘案してこの事業を担当部局としてどうしたいのかを明確にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在81歳。平成2年から勤務している。 ・保険診療以外の健診事業、予防接種も行っている。また、近隣施設の葛川少年自然の家の医療も担っている。森林キャンプ村の利用もある。今後の方向性としてへき地医療と経営面を天秤にかけにくい。また、議会では設備を充実して活用を図るという意見があった。 ・住民に対する意識調査は行っていない。
	—

<p>・この地区の患者が診療科目からして全てこの診療所だけでまかなえているのか。近隣の通院患者の状況を把握しているか。また、実利用人数は把握しているか。</p>	<p>・診療科目は内科、外科。高齢化が進んでいる地区。高齢者が近隣の病院への通院も難しく近くに診療所があることは安心である。</p> <p>・患者は高血圧での受診が多く、また、学区内には薬局がなく、ここで処方できる利便性もある。</p> <p>・実利用は、平成5年が97名、平成20年が53名である。</p>
<p>・現在の医師の着任当初は今の倍程度の利用があるが、それが半減した要因は。</p>	<p>・日赤志賀病院が開業した影響が考えられる。</p>
<p>・他に代替手段はないのか。私の住むところでも車で20分くらい。それでも必要性はあると考えるか。</p>	<p>・近隣に診療所がある安心感は大事である。全国的な医師不足もあり後継者の問題、民間での開業は難しいと思われる。</p>
<p>・この赤字の状況を考えて、民間での輸送補助等の施策や、訪問看護・介護等の連携で拠点病院への通院も考えられる。今の段階で今後の方針を示すべきではないか。</p>	<p>・現在の在宅ねたきり老人は1人。地域の事情として在宅介護が難しい実情ではあるけれども、在宅医療・在宅介護が重視されており、地域の医療・介護の拠点として活用できればと思っている。</p>
<p>・担当課としてどうしたいのかよくわからない。残したいのか、残したくないのかがよく見えない。</p>	<p>—</p>
<p>・廃止した時の影響として、地元で医療機関がなくなるとある。安心施設としての診療所であるなら、代替策としての安心提供策のシュミレーションが必要である。</p>	<p>—</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・まだ、継続かどうかを考えていないのではないか。</p>	<p>—</p>
<p>・この勤務体制を見ると、医師住宅の必要性、なぜ医師、看護師が常駐するべきかわからない。</p>	<p>・前任医師は居住していた。後任医師は京都市内なので20分で車通勤できること等から勤務体制が決まった。</p> <p>・少年自然の家のために夜間待機もしている。</p>
<p>・急患対応もしているのか。</p>	<p>・勤務時間からして、現実に対応できていない。少年自然の家の夜間対応のみで、年間の利用計画で対応している。</p>
<p>・歯科利用はできないが、それをどうしているのか。</p>	<p>・この地区には週2日の歯科診療施設がある。</p>
<p>・ここで全て対応できるとは思えない。医師・看護師が出張して一時対応する方が良いのではないか。往診体制の充実等も考えられるのではないか。</p>	<p>・県下のへき地診療所のなかには、病院よりスタッフが派遣される方法を取っておられるところもある。</p>

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	13:00~13:45
事業番号	4	所管部課名	健康保険部 衛生課
事業名	(補) 公衆浴場運営補助事業		
事業仕分け結果	(1) 不要		
訳 内	(1) 不要	3名	
	(2) 国及び県実施	-	
	(3) 市実施 現行通り	-	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	2名	
	(5) 市実施 民間委託	-	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	-	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業を廃止した場合の、具体的な代替策がイメージされていない。経営努力を導くものであるべき。 ・ 銭湯の経営状況は厳しく、このままの状態でも減ってしまうと思われるので、これまでの方法でもしばらくは良いのではと思うが、補助のあり方は検討する必要がある。 ・ 税金で私企業に補助金を交付するのはどうか。 ・ 法律が古く、目的が変わってきている。本当に銭湯のためになるのか検討が必要である。 ・ 物価統制令の適用を外し、一旦、制度をやめるところから新しい創造力が生まれるのではないか。古い法律が経営努力の邪魔をしている。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・ 事業概要説明（省略）
(コーディネーター) ・ 浴場の後継者はいるのか。	・ 後継者はなかなかいない。
・ 指標の推移があがっているが、利用者の人数は。 ・ 浴場がなくなると、本当に公衆衛生の確保が困難になるのか。	・ 平成19年度の調査では利用者は1浴場1日当たり約60人。推計であるが定期的な利用者は全体で約2,800人、1浴場当たりだと約165人利用されている。 ・ 統計値だが自家風呂がない世帯は約4,000世帯、約1万人あり、その人たちの衛生確保が困難になる。
・ 公衆衛生の向上という目的が、現在では変わっているのでは。そのうち、スーパー銭湯に飲み込まれるのでは。	・ 現在でも保健衛生上、公衆浴場は必要と考える。 ・ 利用者の7割が高齢者であり、立地面や経済面でスー

<ul style="list-style-type: none"> ・銭湯から他業種への業態転換補助は考えているか。 	<p>パー銭湯に頻繁には行けないと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転換の補助は考えていない。
<p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴場経営では料金の自由設定は法律で制限されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金は物価統制令で統制されている。 ・具体的な入浴料金は滋賀県公衆浴場入浴料金協議会において一律で決められている。自由料金を設定すると一般公衆浴場から外れてしまう。
<ul style="list-style-type: none"> ・銭湯の収支の状況はどうなっているのか。 ・法律とは言え、現状でこの補助金は本当に必要なのか。 ・単純に考えると銭湯の将来は単なる延命措置ではないか。現状を理解し、もっと他に考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入より支出が若干上回っている状況である。 ・現状では法律の主旨に則り、補助事業を進めていく必要があると考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・覚書締結当時、昭和56年の銭湯数は。 ・当初の助成金額は。その後、補助金額の増額等はあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・35件である。 ・覚書に基づく補助は、利用確保事業に対する補助であり、市の老人福祉センターの開設に伴って開始されたが、センター開設の都度、3回増額している。
<ul style="list-style-type: none"> ・必要とする人と銭湯数とは釣り合っているのか。今後、銭湯が減少した場合の代替措置はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替措置については現状では検討していない。
<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターの稼働、利用状況は。 ・銭湯がなくなっても、老人福祉センターの風呂に入れるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住60歳以上の方が利用できる。利用時間は正午から16時まで。利用者は平成20年度で約5万1千人。 ・検討する余地はあるが、現在はあくまで老人福祉のための施設であり、所管部局との調整が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の銭湯の位置が偏っているのではないか。必要な人のところにあるのか。 ・経営者は公衆衛生の確保という意識があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部に集中している。必要な人が都市部に集中していると認識しているが、正確なデータはない。 ・経営者は長年公衆浴場を経営しており、公衆浴場が公衆衛生の向上に寄与していることを誇りにされている。レジャー施設としてのスーパー銭湯とは違う。
<ul style="list-style-type: none"> ・集客のための知恵を生かせる仕組みにすべき。そういう手助けをすることが、重要である。 ・もし銭湯が減ったら、風呂に入れない人への補助を行うべき。 	<p>—</p>
<p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合への補助金は何に対する補助なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料入浴デー及び薬湯実施にかかる経費に対する補助である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分けに出した理由は何か。 ・覚書に期限はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に自治体の責務として経営安定化のために必要な措置を講ずることと明記されていることなどから、現時

	<p>点においては必要な事業と認識しているが、補助事業であるため何らかの見直しは必要と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none">・覚書の期限はない
<p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none">・覚書の内容は、「必要な措置をとる」か。	<ul style="list-style-type: none">・市は補助金を交付するなど経営の安定を図る必要な措置を講ずるとしている。

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	13:40~14:20
事業番号	5	所管部課名	健康保険部 健康推進課
事業名	健診事業		
事業仕分け結果	(5) 市実施 民間委託		
内 訳	(1) 不要	2名	
	(2) 国及び県実施	-	
	(3) 市実施 現行通り	-	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	-	
	(5) 市実施 民間委託	3名	
	(6) 民営化(NPO、地域団体含む)	-	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業をやめて再度見直すべき。民間委託を検討しコスト削減を検討すべき。 ・国保の特定健診で基本的にカバーしているため、あえて必要ない。 ・子育て支援は重要であり必要。民間委託で検討すべき。 ・託児所付の健診は良い。見直してより充実すべき。 ・選択と集中により、すこやか相談所の機能をより強化すべき。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
<p>(コーディネーター)</p> <p>・対象者は大津市民であるか。市外の方は受診できるのか。国保加入者であれば、健康増進コースが4,500円でママ健診が2,000円で受診できるのか。</p>	・市外の方は金額が増額になる。
・利用者が少ないが。	・健康増進コースが9人/日、ママ健診が15人/日の受診者の制限がある。
・国保加入対象の特定健診については市民に周知しているか。	・市民に健診受診券を出している。
・明日都の年間賃借料は。	・2,200万円/年である。
・健診の広報活動はどのようにしているか。	・4月の広報おおつ、ホームページ、各すこやかから2か月に1回の広報誌を発行している。
・健康増進コースについては、水、木曜日、ママ健診に	・ママ健診については、ニーズが多く昨年度より、受診

<p>については金曜日の実施になっているが、現状で市民のニーズを満たしているのか。</p>	<p>枠を増やしている。医師の数も限られており、なかなか思うように増やすことができない。</p>
<p>・実績受診者数が受診枠に比べて少ないのはなぜか。</p>	<p>・受診者の当日キャンセルがあるので実績数値は少なくなっている。ママ健診の受診枠に対する受診率は93%、健康増進コースの受診枠に対する受診率は85%である。</p>
<p>・特定健診との違いは。</p>	<p>・血液検査など、検査の項目数が異なる。</p>
<p>・通常の受診料は8,500円であるがこの金額の内容は何か。</p>	<p>・診療報酬の30%である。</p>
<p>・この事業をなくした場合、特定健診で対象者を補えるのか。</p>	<p>・特定健診は40歳以上なので39歳以下の方がフォローできない。</p>
<p>・ママ健診についてはもっと受診者を増やすべきでは。</p>	<p>・医師不足のため困難である。</p>
<p>・市民病院等で事業実施できないのか。</p>	<p>・医師会との調整の上、病院で実施できない部分を市が実施するという方向で来ている。</p>
<p>・人件費の内訳は。</p>	<p>・医師、栄養士、看護師、臨床検査技師、レントゲン技師の費用である。</p>
<p>・コストパフォーマンスが悪すぎる。やめるべき。一度、事業をやめて再度検討すべき。</p>	<p>—</p>
<p>・民間への委託はどう考えているか。</p>	<p>・民間でできない（採算が合わない）ものを実施しているため委託できない。</p>
<p>（コーディネーター）</p> <p>・健康診断については必要であるが、金曜日だけでは不十分であり中途半端である。</p>	<p>—</p>
<p>・検査部分は医療機関に、それ以外は市で実施するというふうに効率的に事務を分けられないか。</p>	<p>・検査と運動指導、栄養指導を同時に実施することに意味があり分けることができない。</p>
<p>・民間委託で組み合わせ対応が可能ではないか。</p>	<p>・検討していない。</p>

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	14:30~15:00
事業番号	6	所管部課名	健康保険部健康推進課
事業名	健康づくり教室事業		
事業仕分け結果	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)		
内 訳	(1) 不要	—	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	—	
	(5) 市実施 民間委託	2名	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	3名	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業を現在まで継続し、一定の利用者がついていることは評価できるが、今後も増大する行政ニーズの優先順位を考えると、当事業については市直営より民営化する方がよりよい市民サービスが見込めると考える。 ・民間業者の中でも事業の目的を活かせる有能な業者を選定すれば、今以上の事業の発展が望めると考える。 ・複合施設の按分方法や業務の委託方法などいくつかクリアしなければならない問題はあるが、指定管理に十分なじむ事業であると考えます。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
（コーディネーター） ・市内や近隣に民間のスポーツジムはあるのか。	・市内であればおの浜ふれあいスポーツセンター、近隣では山科などにある。
・人件費として計上されている正規職員や臨時・嘱託職員の主な業務は何か。	・利用料金の収納業務、トレーニング機器の修繕、教室の宣伝・募集・抽選・発送等である。
・指定管理者に民間委託できないのか。	・健診事業の健康増進コースと場所を共用しており、管理運営委託に留めている。
・運営委託するのであれば、職員が行っている教室の募集や抽選などの業務もあわせて委託することは可能か。	・可能であると思う。
・事業の目的の一つに介護予防をあげられており、利用	・トレーニングルームの新規利用者は20~40歳が約

<p>は 15 歳以上ということであるが、実際はどういった年齢層が多く利用されているのか。</p>	<p>50%と多いが、継続利用者は 50～60 歳の中老年の方が約 70%を占めている。また、健康運動教室の利用者は女性が 9 割程度を占め、50～60 歳が約 70%を占めている。</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・健診事業と同じ施設で行っているが、健診事業は子育て中の母親を主な対象に、当事業は介護予防が目的であり、同じ担当部署が同じフロアで実施しているのに事業間の連携が感じられない。</p>	<p>・健診事業の健康増進コースに来られた方に健康指導する際に健康づくり教室の案内をしている。</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・ただ相互に案内するだけでなく、健診事業と健康づくり教室を一連のサービスとして提供できるような運営を考えなければならないのでは。</p>	<p>—</p>
<p>・大津市が明日都浜大津を活用したことによって市街地活性化の面では一定の目的は達成されているが、さらなる活用を考えるのであれば立地条件等を考えても、指定管理者に運営を委ねることで市民サービスの向上を図り、賃料収入を得ていくことが良いと考える。</p>	<p>—</p>
<p>・民間では健診事業と健康づくり教室事業をあわせたようなサービスを提供できないとの前提で事業に取り組んでいるが、実際には民間でも行政以上のきめ細かいサービスを提供している事業者はたくさんある。</p>	<p>—</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・指定管理者にして事業収入が期待できない代わりに、市からの支出もなくしていくなど今までと違った新しい発想で事業を見直していくべきでは。このまま直営で続けても市が実施する対外的な意義も見当たらず、また、一定の事業収入を求められるため、市としてのメリットもないのでは。</p>	<p>—</p>
<p>・2 時間で 310 円の算定根拠は何か。</p>	<p>・近隣では利用料 500 円程度と聞いており、310 円と設定したのは、車で来られる方の駐車場が 30 分当たり 150 円かかるため、1 時間使用された場合の駐車料金の負担分 300 円とあわせると同等の額になる。</p>

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	15:10~16:00
事業番号	7	所管部課名	教育委員会 科学館
事業名	科学館事業		
事業仕分け結果	(4) 市実施 内容・規模見直し		
内 訳	(1) 不要	—	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	3名	
	(5) 市実施 民間委託	2名	
	(6) 民営化(NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あるべき論としては必要。教育委員会の枠を取っ払うことで様々な人の知恵も集まり、より開放的な施設になる。膳所公園に近い土地柄を生かして、自然と触れ合えるようになればより楽しい科学館になると思う。稼ぐことに対して、もっと貪欲に検討されたい。 ・設備や技術が最先端でないと科学館とはいえない。民間のノウハウを活用して欲しい。 ・大人目線に耐えられるものを目指して欲しい。入場料100円を言い訳にするのではなく、どうすれば2,000円貰えるかを目指し、それを500円で見せるという大胆な発想が必要である。 ・子供騙しでは子どもは喜ばない。本物であれば大人も喜ぶ。 ・先端企業とのタイアップやネーミングライツ等もある。プラネタリウムを作るなら市民から資金を募るなど方法がある。教育委員会は固いのもっと柔軟に考えるべき。 ・大学との関連でいえば、次の学生を作りたい。興味を持って貰えるなら大学はいくらでも動く。教育委員会だけが頑張るのではなく、地域の資源として開かれた運営をお願いする。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
<p>(コーディネーター)</p> <p>・魅力的な展示には、どの程度費用がかかるか。</p>	<p>・プラネタリウムなら1億数千万円（座席の張替含む）。</p> <p>展示については、運営委員会で今後検討していくため、費用についてはまだ把握していない。</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・平成4年に開館して、大津市から科学者を輩出している等の成果を把握しているか。</p>	<p>・その把握は難しい。子どもが見て触れる科学館であり、興味を持っている子どもの姿はいつも見かけている。興味を持って貰っているのは確実である。</p>

<p>・学校教育との連携はどうなっている。大津として科学教育に力を入れているのか。</p>	<p>・大津市として理科教育に力を入れている。市内小学校からの移動教室として利用されている。</p>
<p>・正規職員を減員しているが、どういう内容か。</p>	<p>・学芸員を減らしているのではなく、正規職員を臨時・嘱託化して人件費を抑制している。</p>
<p>・来館者の内訳はどのようになっているのか。</p>	<p>・展示ホールの有料入場者は 21,000 名、無料（移動教室・高齢者）では 12,000 名。プラネタリウムは有料入場者は 16,000 名。無料で 14,000 名。合わせて 63,000 名という内訳である。</p>
<p>・他市からの来館者については有料化するとか、他の施設と連携して一貫した教育とする等の検討の上、他市に科学館事業の働きかけをしているか。</p>	<p>・運営委員会のメンバーに琵琶湖博物館学芸員もいる。他市からも校外学習として、琵琶湖博物館等を経由し科学館見学を実施している所もある。</p>
<p>・実績としての回数は減っているが、入場者は増えている。この分析はしているか。</p>	<p>・プラネタリウムの番組の投影内容により入場者が多くなっている、と把握している。</p>
<p>（コーディネーター）</p> <p>・費用のバランスが悪いのが気になる。主な事業費は今後も同様にかかるのか。</p>	<p>・今後も同じ内容の事業をするならこの程度かかる。</p>
<p>（コーディネーター）</p> <p>・展示ホールの 100 円は安い上に無料の比率が高い。これだけの事業費がかかり、いつか大規模改修が必要となる事業構造である。</p>	<p>・科学館の更新計画については、今後、科学館運営委員会で検討していく予定である。</p>
<p>・もし、科学館がなければ理科教育はできないか。</p>	<p>・直接、体を通して、科学と直に触れ合うことが有効だと考えている。直に見て、触れて、感じることでできる体験の場として提供する場が科学館である。</p>
<p>（コーディネーター）</p> <p>・科学館は同じ展示であり、毎年同じものを見るのであれば、本当に有効であるのか。</p>	<p>・生き生きと触って楽しんでいる子どももあり、無駄ではない。ただ、設備の経年劣化もあり陳腐化しているので時代に沿った最新の展示にすることを検討している。</p>
<p>・大津市の規模で科学館を作ったのは敬意を評したいが、生涯学習センターの中にあるのは、趣旨から外れている。改修はコストがかかるが、旭山動物園はコストをかけずにあれだけの集客をした。運営面における展示の有り様を、いかに子どもの感動が生むかの視点で明確に主張して欲しい。プラネタリウムが必要なら、市民ファンドを設置するなどもあるし、滋賀県全体の取り組みとして告知する等も必要。大津市在住 65 歳以上の人が無</p>	<p>—</p>

<p>料とあるが、不要である。子どもが夢を持つ良い施設なので、子どもだけで来た時に歓迎する姿勢を持つべき。</p>	
<p>・経年変化が問題だが、子どもには先端科学を教えるべき。行政がこういうものを常にリニューアルすることが可能なか。民間でも力を入れているところもあるのでNPO等との連携も視野にいれるべき。</p>	<p>・民間でできることは民間に任せるべきかもしれないが、教育そのものなので委託になじまないと考えている。反面、地域の方のボランティアや学生の協力を得て実施している内容もある。</p>
<p>・民間で教育に関わりたい人材に機会を与えるべき。</p>	<p>—</p>
<p>・教師でしかできないことはない、やり方次第では。</p>	<p>—</p>
<p>・企業の技術を広告のようにして展示に含める方法や、大学の研究を入れる方法もある。子供騙しでなく大人が楽しめるものでないと、リピーターを作れないのではないか。</p>	<p>・子ども主体であるが、大人も楽しめるものを目指している。滋賀大とのコラボレーションで、科学クラブを使って環境調査等の取り組みも行っている。また、運営委員会にも参加いただいている。</p>
<p>・明確な方針を持って指定管理者制への移行は可能。利用料金の見直しを検討する中で、子ども主体であるなら高齢者無料はそぐわないのでは。</p>	<p>・現時点では料金体系については考えていない。指定管理者となれば教育の一連性が疑わしく、3年毎の更新があり、継続性に問題がある。</p>
<p>(コーディネーター) ・役所の担当も3年で代わるので継続性は関係ない。この事業仕分けで最大のコストパフォーマンスの悪さ。教員のための科学館としか思えない。本当に収入増を目指すのなら、大人が見たいものにすべき。ターゲットを柔軟に考え、利用料金も見直すべき。グッズを販売するか商売上手になるべき。教育の視点を明確にした上で、民間の力を大いに利用すべき。みんなの科学館ならば、みんなで支えるような構造にすべき。</p>	<p>—</p>
<p>・毎年1回は子どもと科学館に行っている。子どもは「生涯学習センターに行く」と言い、科学館という認識がない。展示は新しいものを見ると触りたいが、同じものは触りたがらない。科学館に行く機会は小学校で1回なら、これで科学に触れていると言えるのか。家族で科学館に行くのはプラネタリウムと実験イベント。また、展示がいつも同じなのは良くないから、民間の展示のために開放しても良い。また、100円なら大したものはないという意識もある。</p>	<p>—</p>

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	16:03~16:45
事業番号	8	所管部課名	教育委員会 学校教育課
事業名	(補) 遠距離通学者通学費補助事業		
事業仕分け結果	(4) 市実施 見直し要		
内 訳	(1) 不要	—	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	5名	
	(5) 市実施 民間委託	—	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併によるとはいえ、格差はなくすべき。全額補助も検討するべきだと思う。 ・ 市全体で補助内容は統一すべき。 ・ 思うがままにすればいいのでは。 ・ かかる交通費に応じて補助率を変えても良いのではと思う。 ・ 自転車通学を認めれば、補助額が減るのではないか。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・ 事業概要説明（省略）
<p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスなどの公共交通機関がない地域はどうなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葛川学区などはスクールバスを活用している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 距離条件に根拠はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助の場合は、小学校4%・中学校6%以上で全額補助。 ・ 小学校3%・中学校5%以上は遠距離通学補助となり、半額補助となる。 ・ 通学にかかる時間が概ね1時間程度の距離を目途にしている。
<p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志賀町合併時の取り決めに対して、全市的に統一すべきと結論を出せば良いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧志賀町時代、現在の場所に志賀中学校が統合された経過をふまえ、ダブルスタンダードになっているが、適当な時期に条件を統一したいと考えており、ご意見を伺いたい。

<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学の対象者以外は、すべて徒歩か自転車か。 ・自転車通学では補助はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校により状況が違う。自転車通学許可の学校は特別な事情がある。基本的には徒歩である。 ・自転車通学者には補助はしていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・定期券の購入確認はどのようにしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校長が行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3^号・中学校5^号から小学校4^号・中学校6^号に伸ばすことに意味はないか。 ・志賀町合併時の遺産をなくしたいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり ・遠距離通学補助は各市町村ごとにその地形などの状況に応じて取り決めている。中には全額補助の市町村もある。志賀町遺産の見直しではなく、全体の制度の見直しを行いたい。
<p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市では学校選択制はとらないのか。選択した結果遠距離となった場合はどうなるのか。 ・通学補助からスクールバスに変更した場合のコスト比較は。 ・兄弟がいる場合の4分の3の補助の意味は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校選択は実施している。学校選択により遠距離になっても補助はしない。 ・コスト比較は行っている。スクールバスは人件費が高く、通学補助の方が経済的である。 ・少子化対策という意味もあり、11年前から実施している。
<ul style="list-style-type: none"> ・この制度は、就学援助との整合性がないのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも遠距離であることの不便解消である。経済困窮者には就学援助の制度を利用する。
<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟がいる場合の4分の3補助を半額補助に変更したら、どのくらい経費の削減が見込めるか。 ・距離条件を統一することで、どのような意味があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・削減金額については、調査する必要がある。また、なくすことについて、平成10年度導入時の経緯を調査するが、すぐになくすのは難しい。(小学校で二人目の子供は35%。) ・制度条件は大津市で統一すべきと考えている。
<p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度運営にかかる事務負担はたいへんではないか。 ・予算額2千万円を教育の質向上に振り向けられないか。生徒数が減っていくため、将来的にはごく少人数のための補助になってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務については学校と協力して行っている。 ・中学校ではバス利用で年間11万7千円の負担が必要な地域がある。金額の大きさから考えるとなくすことは困難。
<ul style="list-style-type: none"> ・全額補助ではなく本人負担を求めていることは望ましい。志賀町と合併して3年経過したことから、丁度、見直しをする時期である。 	<p>—</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめなどが理由で転校した場合は、補助の対象になるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ならない。
<ul style="list-style-type: none"> ・このような制度の存在を市民は知っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に周知をしている訳ではなく、学校が通学路を把握しての申請となる。